

# 看護師特定行為 研修について

いちき串木野市医師会立脳神経外科センター  
訪問看護ステーションさくら 看護師 小田 望



2019年から2020年にかけて看護師特定行為研修を受講し、創傷管理関連、栄養水分関連、ろう孔管理関連の研修を終了しました。

特定行為研修を受講した理由は、自身の知識や技術を高めるだけでなく、利用者の負担軽減や夜間対応などで活かせるのではないかと考えたからです。研修では、臨床推論やフィジカルアセスメントなどの共通科目から、医学的な視点での考え方を学びました。e-ラーニングで共通科目を履修後、創傷管理関連やろう孔管理関連等の知識、実習を通して技術を学びました。指導医や先生方の丁寧な指導を受け、臨床での様々な事例や考え方を学び、安全に安楽に適切な医療行為を行うことの大切さを改めて感じました。

## 特定行為とは

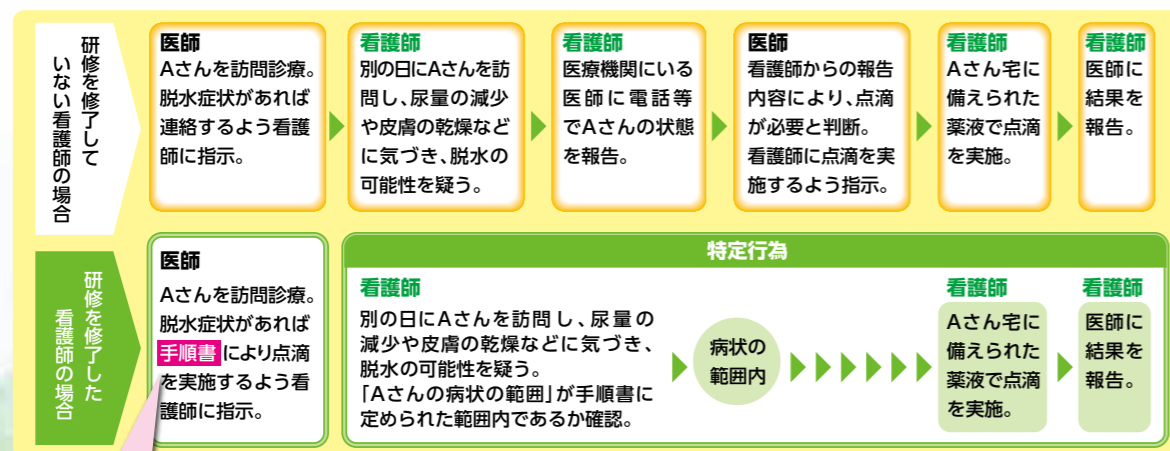
特定行為とは、実践的な理解力や、判断能力のほか、専門知識や技術をもって行う診療補助を指します。研修を修了することで、研修を受ける前は患者の状態や変化を医師に一回一回報告をし、判断を待っていたものが、手順書をもとに看護師の判断で特定行為を行えるようになります。

## 特定行為実践の流れ

特定行為を実施する為には、主治医の手順書作成が必要です。手順書は、対象の患者、患者の病状の範囲、診療の補助内容、連絡体制、医師への報告の方法など6項目を記載します。それらの手順書に添い、看護師が実践します。

在宅では病院のように医師が同じ建物内にいないという側面から、より安全に実施する為、利用者個人に合わせて、主治医と密に打ち合わせをしたものが必要になります。

図 特定行為の実践の流れ(在宅療養中に脱水を繰り返す患者Aさんの例)



- 手順書の記載項目**
1. 患者の病状の範囲
  2. 診療の補助の内容
  3. 対象となる患者
  4. 特定行為を行うときの確認事項
  5. 医師との連絡体制
  6. 特定行為の後の医師への報告方法

(図表とも厚労省資料より作成)

## 特定行為でできること

私が特定行為でできることを紹介します。

**傷管理関連:** 血流のない壊死組織のデブリードマン(外科的除去)や陰圧閉鎖療法を実施することができます。

**栄養水分管理関連:** 脱水の患者の補液、高カロリー輸液の調整等ができることとなります。在宅でのこの分野は、高齢者は特に複数疾患を持ち、病態も異なることや主治医の治療方針などもあり、より具体的な手順書が必要になるのではないかと考えています。

**ろう孔管理関連:** 胃ろうボタン交換、膀胱ろうカテーテル交換ができるようになりました。実際に、在宅では、訪問診療や病院を受診して胃ろうボタンを交換されています。胃ろう造設されている方は介護度が高い方が多く、受診が大変な方もおられます。訪問診療の合間で胃ろうボタン交換をされる医師も多く、看護師が胃ろうボタンを交換することで、利用者の受診の負担軽減や、微力ながらも多忙な医師の業務が減らせるのではと思います。

看護師ができることが増え、幅が広がることで、より利用者のニーズに応えることができるのではないかと思います。

私は、研修を終えたばかりで、実際の活動はこれからですが、今後、特定行為実践を実践することで、より患者や家族が安心して生活でき、負担軽減となるようにしたいです。また、地域医療を支える看護師となるように努力をしたいと考えています。そのためには、より安全で適切な特定行為を行うことが、利用者の安心や質の高い医療や看護を提供することにつながると思います。自己研鑽を継続しながら、医師をはじめ、多職種と情報共有し、連携をはかりながら特定行為を実践していきたいです。

最後に、特定行為研修受講の会を頂きました、いちき串木野市医師会立脳神経外科センターのスタッフ及び、ご指導頂きました研修センターの皆様にご感謝いたします。

## 事業所紹介

### 「いちき串木野市医師会立脳神経外科センター訪問看護ステーションさくら」

行動指針「やさしく・強く・おもしろく」優しさを優先し、専門職として強さを持ち、自分自身も楽しむ。

一緒に働く仲間が、助け合い協働していく、温かいステーションです。地域の専門職の方々と連携し、「生きることの支援」を実践します。地域の訪問看護を必要とされているすべての方に、訪問看護を届けます。